



2011年末一時金闘争勝利!

地域統一闘争で闘うぞ!

統一要求金額85万円を勝ちとろう!

一時金は賃金の一部だ! もうけの分け前じゃないぞ!

★要求提出日: 11月8日(火)

★回答指定日: 11月16日(水)

★交渉日: 11月21日(月) / 24日(木)

★回答促進行動: 11月11日(金)

港合同

全国金属機械労働組合 港合同
 大阪市港区南市岡3-6-26
 TEL 06-6583-4858
 FAX 06-6583-4600

港合同の一年末一時金闘争が始まった。南労会支部は石原副委員長解雇十二年糾弾の闘いとあわせて早朝診療所前集会を行い、昌一金属支部も昼休み集会を開催して闘っている。

一〇月末に港合同のブロック会議を重ねて、地域統一闘争で闘うこと、統一要求金額として八十五万円を掲げて闘うこと、各統一交渉日を設定した。一時金は賃金の一部として、月々の衣食住の生活費や、その他の出費の

赤字の補填のためのものであり、賃金の後払いとしての性格をもつものである。

また益・暮れの社会通念上の習慣はもちろん、労働運動として夏と冬に「一時金闘争」として一定のまとまった金額を「一時金」として闘いつてきた歴史がある。

今日のように、日本経団連がいうような、賃上げについて、春闘・横並びの賃上げを否定し押さえ込み、夏・冬の「賞与」でごまかそうという意図を許さず、一時金闘争を断固として闘い、二〇一二年春闘を見据えた闘いとして地域共闘で闘おう!

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう!